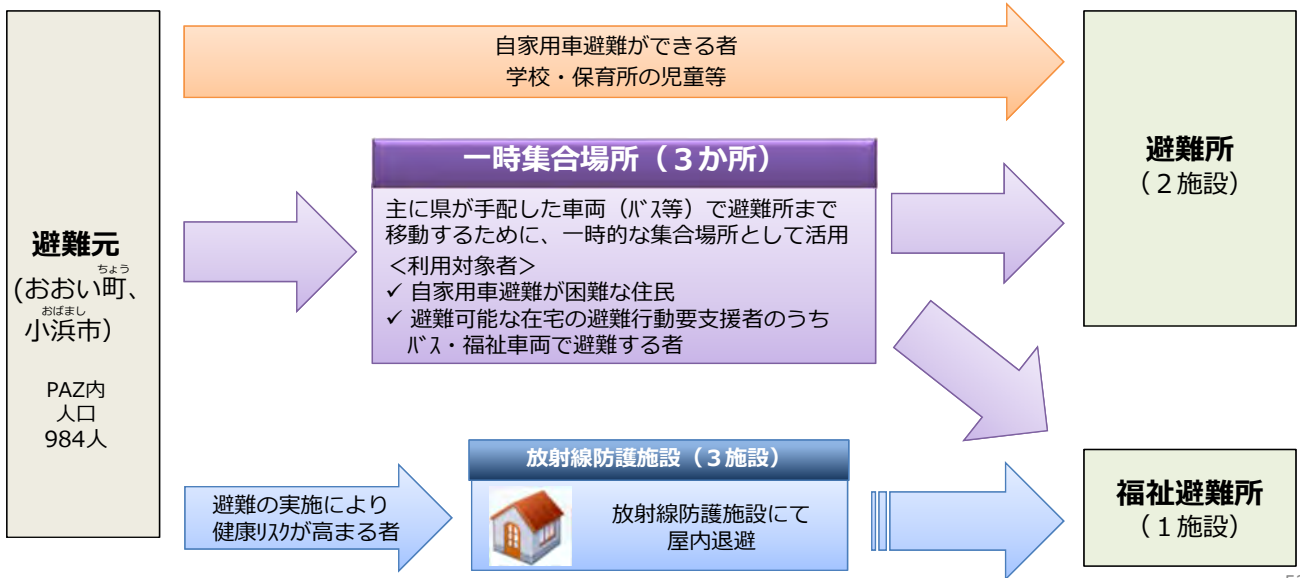


PAZ内における避難体制

- 警戒事態が発生した場合、**おおい町**及び**小浜市**は、住民への広報、福井県に対して避難用車両等の手配依頼、一時集合場所の開設準備を行う。一方、施設敷地緊急事態要避難者は、避難準備等を行う。
- 施設敷地緊急事態になった場合、**おおい町**及び**小浜市**は、住民へ避難準備の周知を行う。一方、施設敷地緊急事態要避難者は、支援者が同行することで避難可能な者等はあらかじめ定められた避難所への避難を開始。なお、避難の実施により健康リスクが高まる者は、放射線防護対策施設にて屋内退避を実施。輸送等の準備完了後、避難を実施。
- 全面緊急事態になった場合、**おおい町**及び**小浜市**は住民に避難を指示。自家用車で避難が可能な住民は避難所へ移動。自家用車による避難が困難な住民は、一時集合場所に集合し、避難所や福祉避難所へ移動。



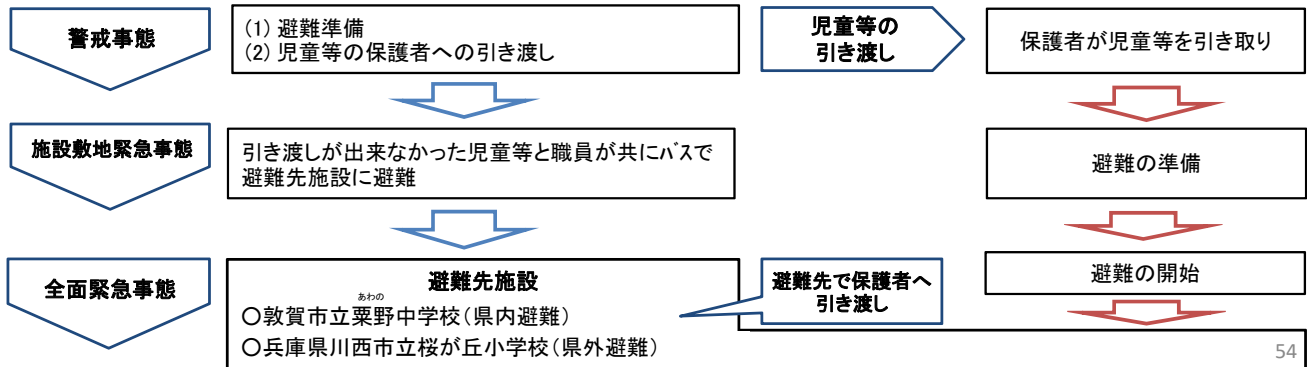
新規ページ

PAZ内の学校・保育所の児童等の避難

- PAZ内の大島小学校の児童(55人)及び大島認定こども園の幼児(53人)は、警戒事態になった時点で保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、児童等の保護者への引き渡しを実施。
- 施設敷地緊急事態になった時点で、保護者への引き渡しができない児童等は、職員とともに福井県又はおおい町が確保するバスで避難し、避難先において保護者に引き渡す。
- 全ての学校・こども園において個別避難計画を策定済。

学校・保育所			
学校名	人数(人)		
	児童等	職員	合計
大島小学校	55	14	69
大島認定こども園	53	19	72
合計	108	33	141

※児童等の人数については、平成31年4月1日現在。

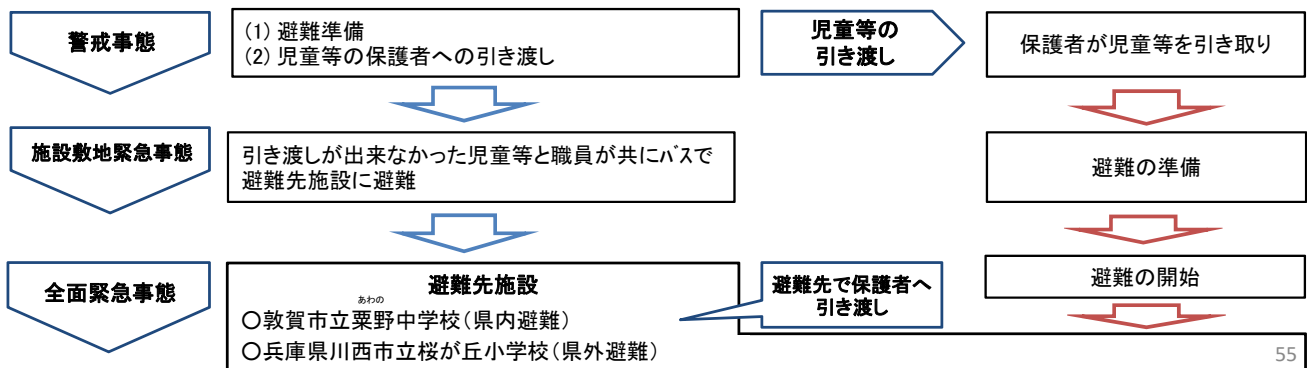


PAZ内の学校・保育所の児童等の避難

- PAZ内の大島小学校の児童(44人)及び大島認定こども園の幼児(60人)は、警戒事態になった時点で保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、児童等の保護者への引き渡しを実施。
- 施設敷地緊急事態になった時点で、保護者への引き渡しができない児童等は、職員とともに福井県又はおおい町が確保するバスで避難し、避難先において保護者に引き渡す。
- 全ての学校・こども園において個別避難計画を策定済。

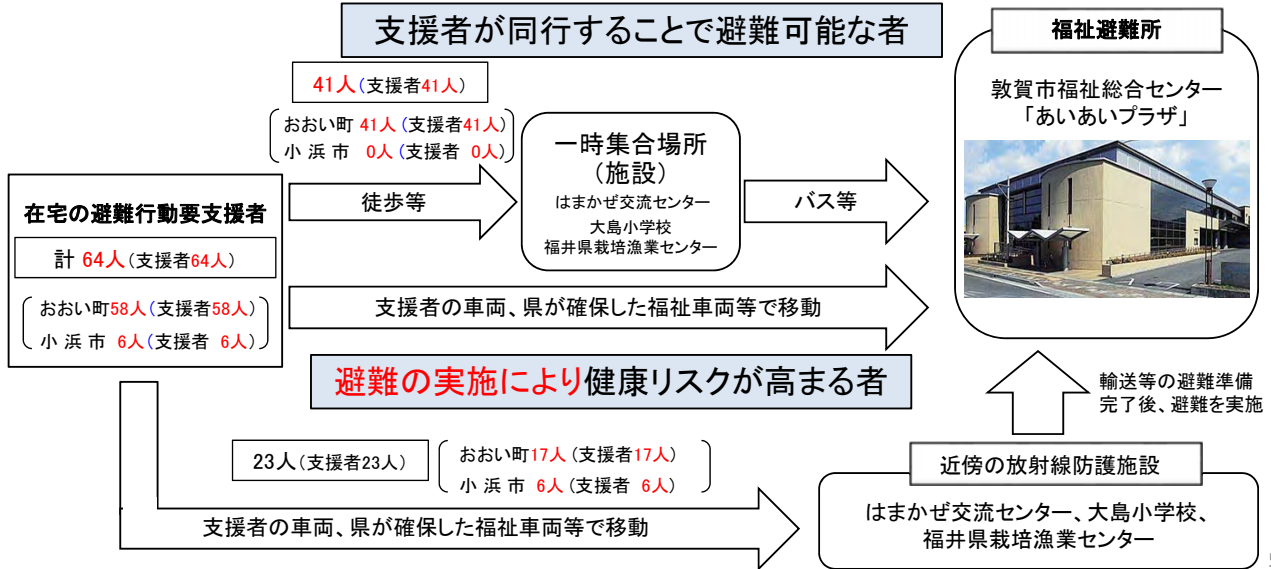
学校・保育所			
学校名	人数(人)		
	児童等	職員	合計
大島小学校	44	14	58
大島認定こども園	60	24	84
合計	104	38	142

※児童等の人数については、平成29年4月1日現在。



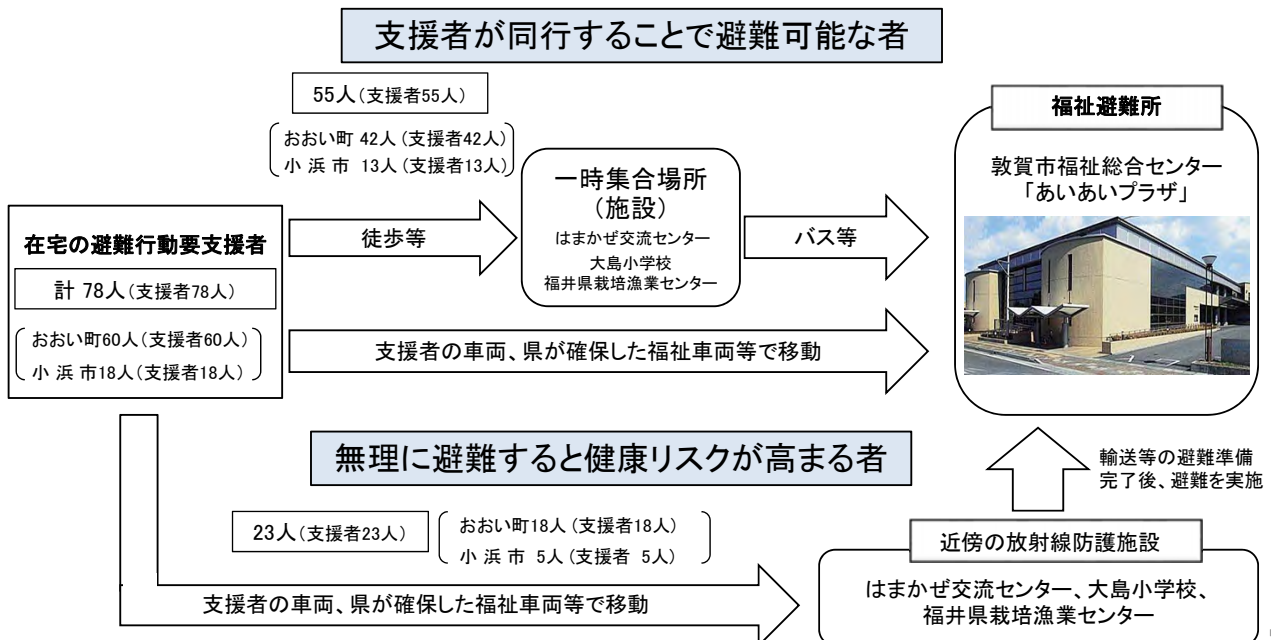
ちやう おほまし
おい町及び小浜市のPAZ内の在宅の避難行動要支援者への対応

- おおい町及び小浜市では、在宅の避難行動要支援者**64人**全ての者について、あらかじめ避難先を決めてあり、要支援者台帳を整理の上、家族、近隣住民等の協力を得て、避難時の支援者がいることを確認。緊急時に万が一、支援者が対応することができないような場合には、関係市町職員、自治会、消防職員・団員等の協力により対応。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者等の車両又はバス等で避難先へ移動。
- **避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は県が確保した福祉車両等で、近隣の放射線防護施設へ移動。輸送等の準備完了後、避難を実施。**
- **なお、避難行動要支援者のバス等による避難においては、身体的な負担を考慮し、避難中に休憩をとるなど健康に配慮した避難を行う。**



ちやう おほまし
おい町及び小浜市のPAZ内の在宅の避難行動要支援者への対応

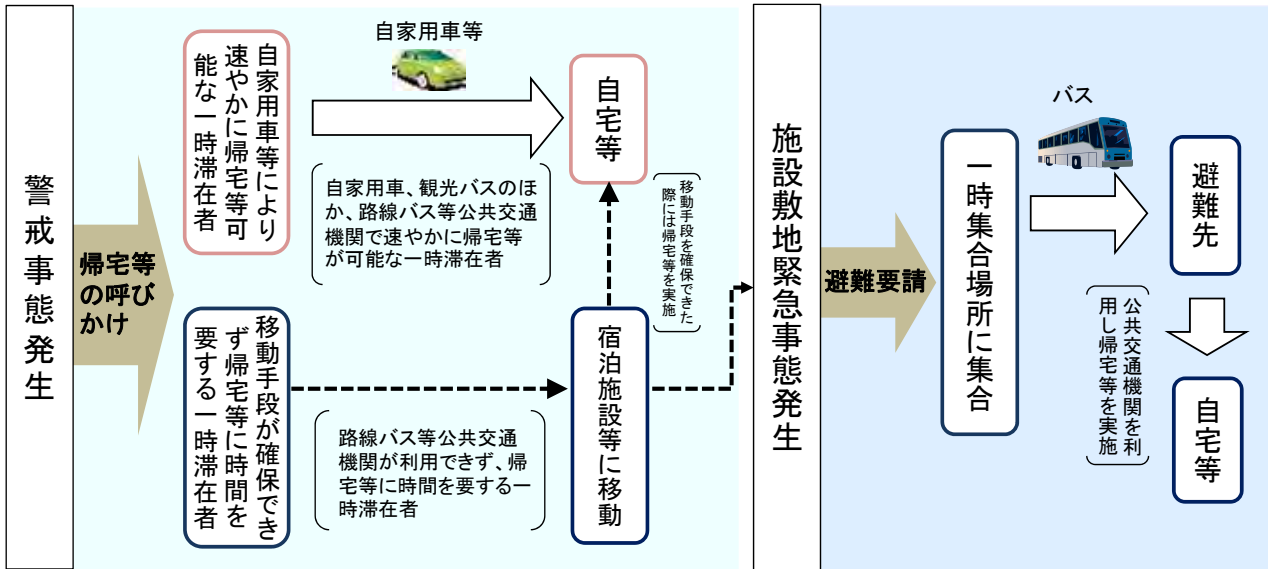
- おおい町及び小浜市では、在宅の避難行動要支援者**78人**全ての者について、あらかじめ避難先を決めてあり、要支援者台帳を整理の上、家族、近隣住民等の協力を得て、避難時の支援者がいることを確認。緊急時に万が一、支援者が対応することができないような場合には、関係市町職員、自治会、消防職員・団員等の協力により対応。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者等の車両又はバス等で避難先へ移動。
- 無理に避難するとかえって健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は県が確保した福祉車両等で、近隣の放射線防護施設へ移動。



PAZ内の観光客等一時滞在者の避難等

- 関係府県及び関係市町は観光客等一時滞在者に対し、警戒事態において帰宅等呼びかける。
- 自家用車等により速やかに帰宅等可能な一時滞在者は、警戒事態の段階で、自家用車等にて帰宅等を開始。
- 路線バス等公共交通機関も利用できない観光客など、帰宅等に時間を要する一時滞在者については、宿泊施設等に移動し、施設敷地緊急事態の段階で避難を実施。避難の際には、徒歩等により一時集合場所に集まり、福井県や関係市町が確保した車両により避難を実施。

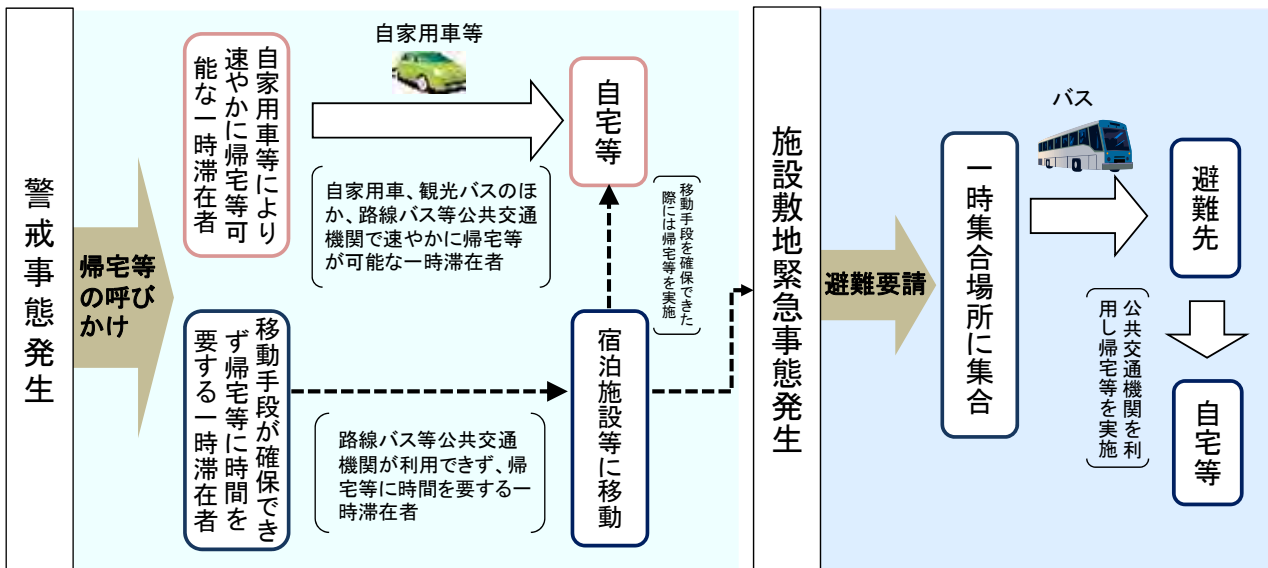
＜観光客等一時滞在者の避難の流れ＞



PAZ内の観光客等一時滞在者の避難等

- 関係府県及び関係市町は観光客等一時滞在者に対し、警戒事態において帰宅等呼びかける。
- 自家用車等により速やかに帰宅等可能な一時滞在者は、警戒事態の段階で、自家用車等にて帰宅等を開始。
- 路線バス等公共交通機関も利用できない観光客など、帰宅等に時間を要する一時滞在者については、宿泊施設等に移動し、施設敷地緊急事態の段階で避難を実施。避難の際には、徒歩等により一時集合場所に集まり、福井県や関係市町が確保した車両により避難を実施。

＜観光客等一時滞在者の避難の流れ＞



PAZ内の観光客及び民間企業の従業員の数

- PAZ内の観光施設における日間入場見込み人数は約1,200人程度、民間企業(従業員30人以上)は存在しない※。

※大飯発電所関連企業を除く

＜PAZ内の観光施設の状況＞

地区名		施設	入場見込人数(人)	※1
おおい町 <small>ちよう</small>	大島地区	あかぐりざき 赤礁崎オートキャンプ場	882	
		あかぐり苑地	209	
		あかぐり海釣公園	120	※2
				計 1,211人
小浜市 <small>おばまし</small>	内外海地区(泊、堅海) <small>うちとみ とまり かつみ</small>	—	—	※3
				0人

[合計] 約1,200人 ※4

- ※1 入場ピーク時(8月)の入場者数を基に算定
 ※2 おおい町商工観光振興課調べ
 ※3 小浜市商工観光課調べ
 ※4 入場者の9割以上が自家用車を利用

＜PAZ内の民間企業(従業員30名以上)の状況＞

おおい町大島地区内及び小浜市内外海地区(泊・堅海)に、発電所関連以外で従業員30人以上の規模の事業所なし。

- ※ 30名未満の民間企業の従業員については、通勤に使用する自家用車、バスで避難
 ※ 出典:平成28年経済センサス

60

PAZ内の観光客及び民間企業の従業員の数

- PAZ内の観光施設における日間入場見込み人数は約1,200人程度、民間企業(従業員30人以上)は存在しない※。

※大飯発電所関連企業を除く

＜PAZ内の観光施設の状況＞

地区名		施設	入場見込人数(人)	※1
おおい町 <small>ちよう</small>	大島地区	あかぐりざき 赤礁崎オートキャンプ場	668	
		あかぐり苑地	315	
		あかぐり海釣公園	212	※2
				計 1,195人
小浜市 <small>おばまし</small>	内外海地区(泊、堅海) <small>うちとみ とまり かつみ</small>	—	—	※3
				0人

[合計] 約1,200人 ※4

- ※1 入場ピーク時(8月)の入場者数を基に算定
 ※2 おおい町商工観光振興課調べ
 ※3 小浜市商工観光課調べ
 ※4 入場者の9割以上が自家用車を利用

＜PAZ内の民間企業(従業員30名以上)の状況＞

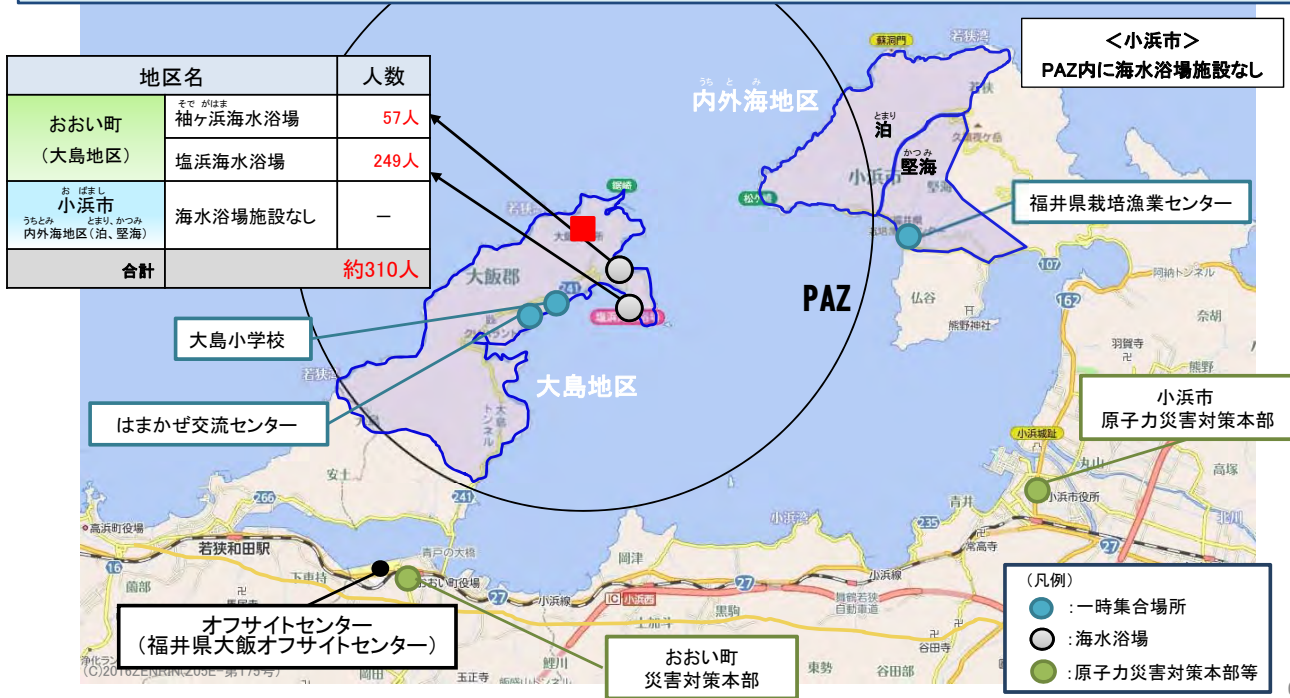
おおい町大島地区内及び小浜市内外海地区(泊・堅海)に、発電所関連以外で従業員30人以上の規模の事業所なし。

- ※ 30名未満の民間企業の従業員については、通勤に使用する自家用車、バスで避難
 ※ 出典:平成26年経済センサス

61

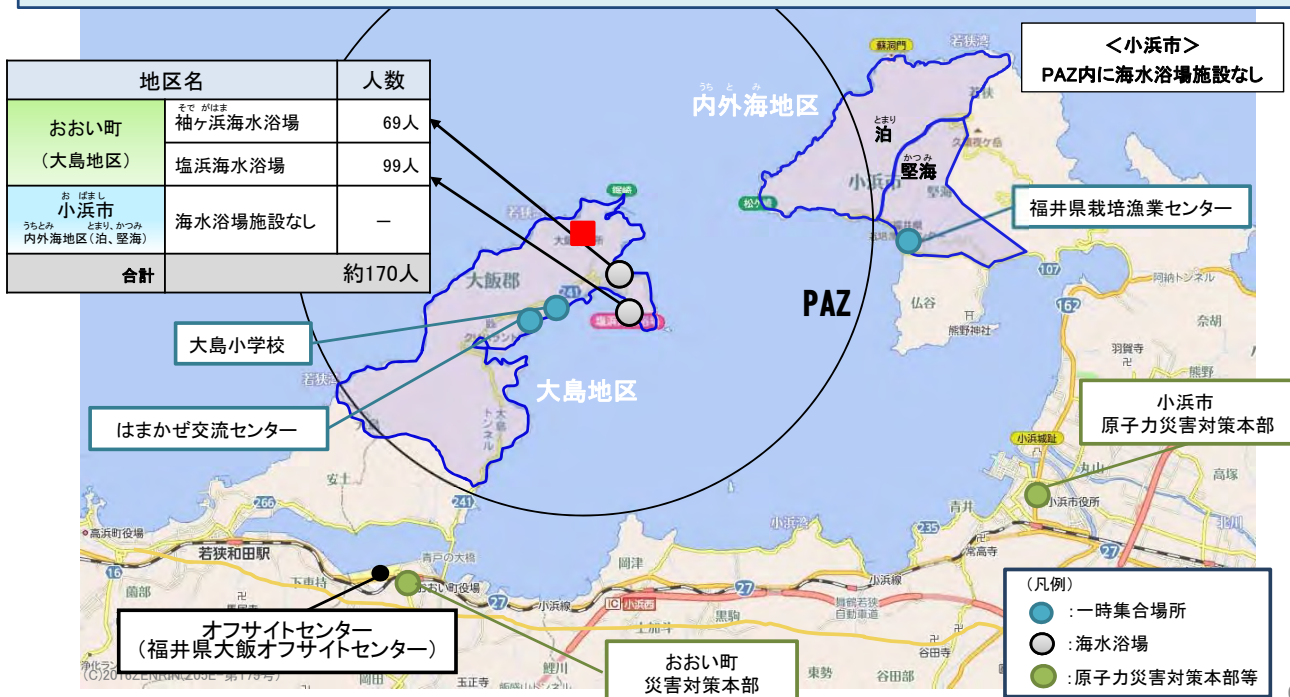
PAZ内の海水浴場及び入場者の数

- ▶ おおい町ではPAZ内に海水浴場が2ヶ所あり、平成30年度シーズンの1日あたりの最大入込客数は約310人。
- ▶ おおい町の海水浴客の交通手段は、対象となる海水浴場周辺の駐車場利用率によると全体の9割以上が自家用車利用で、貸切バス及び公共交通機関の利用は1割に満たない。(平成30年度観光客入込調査おおい町)



PAZ内の海水浴場及び入場者の数

- ▶ おおい町ではPAZ内に海水浴場が2ヶ所あり、平成28年度シーズンの1日あたりの最大入込客数は約170人。
- ▶ おおい町の海水浴客の交通手段は、対象となる海水浴場周辺の駐車場利用率によると全体の9割以上が自家用車利用で、貸切バス及び公共交通機関の利用は1割に満たない。(平成28年度観光客入込調査おおい町)



おい町において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

おい町において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数**408人**(うち支援者数**58人**を含む)について、バス10台、福祉車両**11台**(ストレッチャー仕様5台、車椅子仕様6台)。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	141人 (児童等108人 +職員33人)	4台 (児童等108人 +職員33人)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少【資料P25】
医療機関・社会福祉施設の入所者の避難	該当施設なし				
在宅の避難行動要支援者の避難	82人 (要支援者41人 +支援者41人)	2台 (要支援者41人 +支援者41人)	0台	0台	・支援者等の車両での避難によりその分必要台数は減少【資料P28】
避難の実施により健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者及びその支援者を放射線防護施設に輸送※4	34人 (要支援者17人 +支援者17人)	0台	5台 (要支援者5人 +支援者5人)	6台 (要支援者12人 +支援者12人)	・放射線防護施設に輸送 ・支援者等の車両での避難によりその分必要台数は減少【資料P28】
観光施設から避難する一時滞在者	120人 (1,200人×0.1)	3台	0台	0台	バス1台当たり45人程度の乗車を想定1日あたりの観光客数約1,200人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成30年度観光客入込調査おい町』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【資料P30】
海水浴場から避難する一時滞在者	31人 (310人×0.1)	1台	0台	0台	バス1台当たり45人程度の乗車を想定1日あたりの海水浴客約310人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成30年度観光客入込調査おい町』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【資料P31】
合計	408人	10台	5台	6台	

※1 数字は現段階でおい町が把握している暫定値

※2 バスは1台当たり45人程度の乗車を想定

※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台当たり1人、福祉車両(車椅子仕様)は1台当たり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定

※4 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避(放射線防護施設から避難する場合には、別途車両の確保が必要)

64

おい町において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

おい町において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数**399人**(うち支援者数**60人**を含む)について、バス10台、福祉車両**12台**(ストレッチャー仕様5台、車椅子仕様7台)。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	児童等104人 +職員38人 (=142人)	4台 (児童等104人 +職員38人)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少【資料P25】
病院・社会福祉施設の入所者の避難	該当施設なし				
在宅の避難行動要支援者の避難	42人 +支援者42人 (=84人)	2台 (要支援者42人 +支援者42人)	0台	0台	・支援者等の車両での避難によりその分必要台数は減少【資料P26】
無理に避難すると健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者及びその支援者を放射線防護施設に輸送※4	18人 +支援者18人 (=36人)	0台	5台 (要支援者5人 +支援者5人)	7台 (要支援者13人 +支援者13人)	・放射線防護施設に輸送 ・支援者等の車両での避難によりその分必要台数は減少【資料P26】
観光施設から避難する一時滞在者	120人 (1,200人×0.1)	3台	0台	0台	バス1台当たり45人程度の乗車を想定1日あたりの観光客数約1,200人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成27年度観光客入込調査おい町』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【資料P28】
海水浴場から避難する一時滞在者	17人 (170人×0.1)	1台	0台	0台	バス1台当たり45人程度の乗車を想定1日あたりの海水浴客約170人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成27年度観光客入込調査おい町』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【資料P29】
合計	399人	10台	5台	7台	

※1 数字は現段階でおい町が把握している暫定値

※2 バスは1台当たり45人程度の乗車を想定

※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台当たり1人、福祉車両(車椅子仕様)は1台当たり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定

※4 「無理に避難すると健康リスクが高まる者」は、輸送の準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避(放射線防護施設から避難する場合には、別途車両の確保が必要)

65

ちよろ おおい町における施設敷地緊急事態での輸送能力の確保

- 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難等のために、福井県嶺南地方のバス会社が保有する車両のほか、おおい町内の医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会や関西電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		10台	5台	6台	
(B) 確保車両台数		計10台	計5台	計6台	
確保先	・おおい町 ・医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会(おおい町)	—	2台	3台	保有車両台数 福祉車両(ストレッチャー) 4台 福祉車両(車椅子) 14台
	バス会社(福井県嶺南地方)	5台	—	—	保有車両台数 バス 193台
	関西電力	5台	3台	3台	保有車両台数 バス 9台 福祉車両(ストレッチャー・車椅子兼用) 21台 福祉車両(車椅子) 11台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じて支援を実施

66

ちよろ おおい町における施設敷地緊急事態での輸送能力の確保

- 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難等のために、福井県嶺南地方のバス会社が保有する車両のほか、おおい町内の医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会や関西電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		10台	5台	7台	
(B) 確保車両台数		計10台	計5台	計7台	
確保先	・おおい町 ・医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会(おおい町)	—	2台	4台	保有車両台数 福祉車両(ストレッチャー) 5台 福祉車両(車椅子) 17台
	バス会社(福井県嶺南地方)	5台	—	—	保有車両台数 バス 187台
	関西電力	5台	3台	3台	保有車両台数 バス 9台 福祉車両(ストレッチャー・車椅子兼用) 21台 福祉車両(車椅子) 4台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

67

小浜市において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

- お ば ま し
- 小浜市において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数**12人**(うち支援者数**6人**を含む)について、福祉車両3台(車椅子仕様3台)。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	該当施設なし				
病院・社会福祉施設の入所者の避難	該当施設なし				
在宅の避難行動要支援者の避難	該当者なし				
避難の実施により健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者及びその支援者を放射線防護施設に輸送※4	12人 (要支援者6人 +支援者6人)	0台	0台	3台 (要支援者6人 +支援者6人)	・放射線防護施設に輸送 ・支援者等の車両での避難によりその分必要台数は減少 【資料P28】
観光施設等から避難する一時滞在者	該当者なし				
合計	12人	0台	0台	3台	

※1 数字は現段階で小浜市が把握している暫定値

※2 バスは1台当たり45人程度の乗車を想定

※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台当たり1人、福祉車両(車椅子仕様)は1台当たり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定

※4 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避

68

小浜市において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

- お ば ま し
- 小浜市において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数**36人**(うち支援者数**18人**を含む)について、バス1台、福祉車両3台(車椅子仕様3台)。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	該当施設なし				
病院・社会福祉施設の入所者の避難	該当施設なし				
在宅の避難行動要支援者の避難	13人 +支援者13人 (=26人)	1台 (要支援者13人 +支援者13人)	0台	0台	・支援者等の車両での避難によりその分必要台数は減少 【資料P26】
無理に避難すると健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者及びその支援者を放射線防護施設に輸送※4	5人 +支援者5人 (=10人)	0台	0台	3台 (要支援者5人 +支援者5人)	・放射線防護施設に輸送 ・支援者等の車両での避難によりその分必要台数は減少 【資料P26】
観光施設等から避難する一時滞在者	該当者なし				
合計	36人	1台	0台	3台	

※1 数字は現段階で小浜市が把握している暫定値

※2 バスは1台当たり45人程度の乗車を想定

※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台当たり1人、福祉車両(車椅子仕様)は1台当たり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定

※4 「無理に避難すると健康リスクが高まる者」は、輸送の準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避

69

小浜市における施設敷地緊急事態での輸送能力の確保

- 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者の避難等のために、福井県嶺南地方のバス会社が保有する車両のほか、小浜市内の医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会や関西電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		—	—	3台	
(B) 確保車両台数		—	—	計3台	
確保先	・小浜市 ・医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会(小浜市)	—	—	2台	保有車両台数 バス 2台 福祉車両(ストレッチャー) 5台 福祉車両(車椅子) 36台
	バス会社(福井県嶺南地方)	—	—	—	保有車両台数 バス 193台
	関西電力	—	—	1台	保有車両台数 バス 9台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用) 21台 福祉車両(車椅子) 11台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じて支援を実施

70

小浜市における施設敷地緊急事態での輸送能力の確保

- 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者の避難等のために、福井県嶺南地方のバス会社が保有する車両のほか、小浜市内の医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会や関西電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。

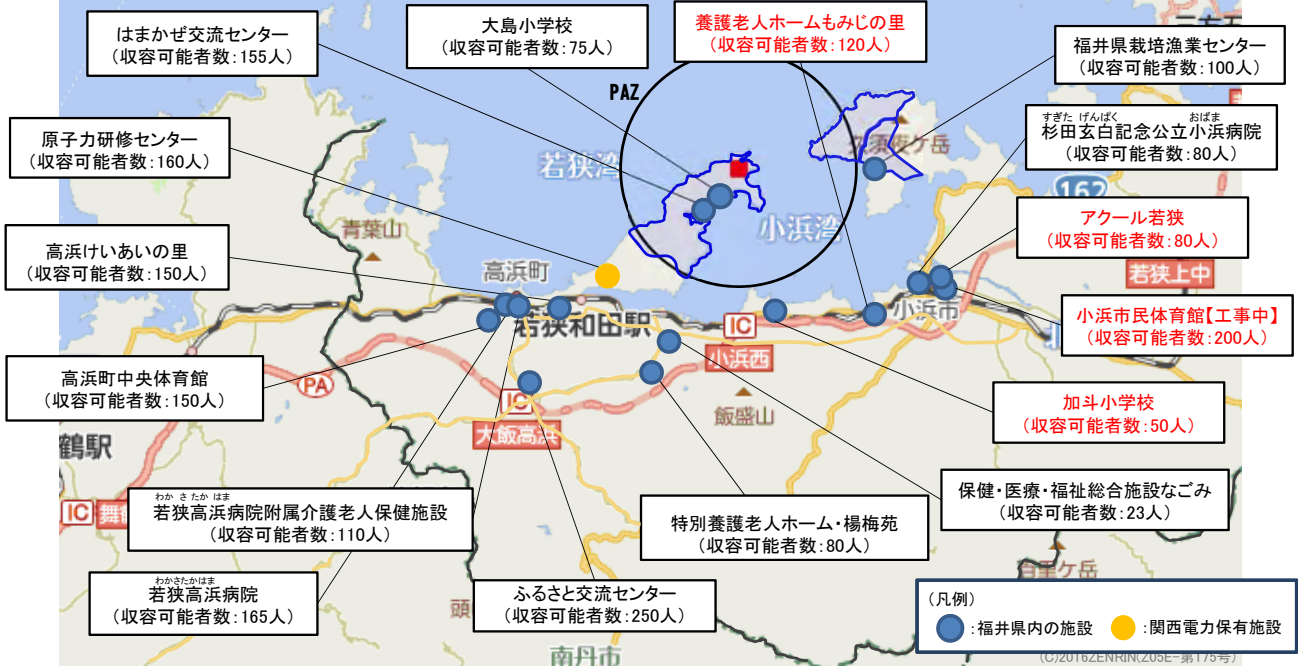
		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		1台	—	3台	
(B) 確保車両台数		計1台	—	計3台	
確保先	・小浜市 ・医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会(小浜市)	—	—	2台	保有車両台数 バス 3台 福祉車両(ストレッチャー) 4台 福祉車両(車椅子) 29台
	バス会社(福井県嶺南地方)	1台	—	—	保有車両台数 バス 187台
	関西電力	—	—	1台	保有車両台数 バス 9台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用) 21台 福祉車両(車椅子) 4台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

71

避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応

- 避難の実施により健康リスクが高まる者については、輸送等の避難準備が整うまで、放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護施設(工事中の施設を含め合計16施設)で屋内退避。
- これらの16施設では、施設入所者とPAZ内の在宅の避難行動要支援者等を最大合計約1,700人(工事中の施設を除く)を収容可能。
- また、これら16施設では、屋内退避者のための3~7日分を目安に食料及び生活物資等を備蓄。
- さらに、屋内退避中に食料等が不足するような場合には、関西電力が供給。



※ 一部の放射線防護施設は万一集落が孤立した場合にも活用

避難を行うことにより健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応

- 避難を行うことによって、かえって健康リスクが高まる者については、無理な避難は行わず、放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護施設(工事中の施設を含め合計12施設)へ収容。
- これらの12施設では、施設入所者とPAZ内の在宅の避難行動要支援者等を最大合計約1,300人(工事中の施設を除く)を収容可能。
- また、これら12施設では、屋内退避者のための3~7日分を目安に食料及び生活物資等を備蓄。
- さらに、屋内退避中に食料等が不足するような場合には、関西電力が供給。



※ 一部の放射線防護施設は万一集落が孤立した場合にも活用

自然災害等により道路等が通行不能な場合の復旧策

- 避難開始前の段階で、避難計画で避難経路として定められている道路等が、自然災害等により使用出来ない場合は、PAZの福井県、おおい町、小浜市は、代替経路を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。
- また、UPZの福井県・京都府・滋賀県及び関係市町においても同様に、避難経路が自然災害等により使用出来ない場合には、代替経路を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。
- 高速道路及び直轄国道については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。

＜直轄国道＞

国土交通省近畿地方整備局が応急復旧作業を実施

まいづるわかさ

＜舞鶴若狭自動車道＞

高速道路会社(NEXCO)が応急復旧作業を実施

＜京都府の管理道路＞

京都府原子力災害対策本部が応急復旧作業を実施



福井県原子力災害対策本部

＜福井県の管理道路＞
福井県原子力災害対策本部が応急復旧作業を実施

＜滋賀県の管理道路＞
滋賀県災害対策本部が応急復旧作業を実施

京都府原子力災害対策本部

- 災害発生時には、各管理道路のパトロールを実施し、被害の状況等を把握
- 道路の被害状況を踏まえ、国、府県、高速道路会社がそれぞれ建設業協会等と締結している協定等をもとに、応急復旧工事を実施

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じて支援を実施 74

自然災害等により道路等が通行不能な場合の復旧策

- 避難開始前の段階で、避難計画で避難経路として定められている道路等が、自然災害等により使用出来ない場合は、PAZの福井県、おおい町、小浜市は、代替経路を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。
- また、UPZの福井県・京都府・滋賀県及び関係市町においても同様に、避難経路が自然災害等により使用出来ない場合には、代替経路を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。
- 高速道路及び直轄国道については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。

＜直轄国道＞

国土交通省近畿地方整備局が応急復旧作業を実施

まいづるわかさ

＜舞鶴若狭自動車道＞

高速道路会社(NEXCO)が応急復旧作業を実施

＜京都府の管理道路＞

京都府原子力災害対策本部が応急復旧作業を実施



福井県原子力災害対策本部

＜福井県の管理道路＞
福井県原子力災害対策本部が応急復旧作業を実施

＜滋賀県の管理道路＞
滋賀県災害対策本部が応急復旧作業を実施

京都府原子力災害対策本部

- 災害発生時には、各管理道路のパトロールを実施し、被害の状況等を把握
- 道路の被害状況を踏まえ、国、府県、高速道路会社がそれぞれ建設業協会等と締結している協定等をもとに、応急復旧工事を実施

※ 不測の事態により対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請 75